

社長の仕事～その8：危険に備える

いくら順調に行っている会社でも、突発的な出来事で一気に破綻する事がある。可能性が低い事であっても、経営者はそれらに備えなくてはならない。

まずは経営者の死である。まだ後継者が定まっていないうちに経営者が死んだら、継続はほとんど不可能になる。当社のように会社を二つに分けて社長を二人置いていても、カラーが違い過ぎる為、両方を見る事は至難の業である。その為、なるべく危難な事は控えるようにしている。またたばこはもちろん、酒類も殆ど口にしない。良い後継者ができるまでは、何としても生きていなければと思う。

二つ目は火災である。工場は、たばこ、ストーブ、漏電、切削油、など発火の可能性が高い。もちろん法定の防火対策は行っているが、100人の社員のうちの誰かの失態で、或いは人以外が原因で70年続いた会社が廃業になるかもしれない。費用を掛けても万全の対策を実施しなければならない。

三つ目は労災。社員の誰かが社内で怪我をしたら本人の不幸のみならず、会社としても大きな打撃である。それがまして死亡したなどとあっては取り返しのつかないことになる。当社は重量物を扱っている訳ではないので、社内で死亡事故が起きる可能性は高くはない。それでもゼロとは言えず、安全委員の活動のような法定の物のみならず、あらゆる対策を講じて、発生を防がなくてはならない。

四つ目は顧客からの損害賠償。当社で扱っている製品は直接消費者が扱う物ではないので、製品によって怪我や死亡すると言った可能性は低い。しかし半導体製造ラインとか製鉄ラインとか鉄道車両といった、もしストップしたら莫大な経済損失が発生するような所で多く使用されている。経済的損失だけではPL保険もきかず、莫大な損害賠償を請求される可能性もある。そういったためにも品質を高める事に限りはない。

五つ目は詐欺。業績が良くなってくると投資を始め様々な誘いが来る。違法ではないとしても、リスクのあるべきことには一切手を出すべきではない。また悪意はなくても顧客より、需要が増大する為に設備を増強しろといった要求がある。しなければ他に出すとばかりにやむなく応じると、注文は予想を外れ、厩大な損害が出る事がある。それで倒産した会社も何件か身近にあった。話半分として聞いて、どちらに転んでも大きな損失にならないような賢い対応が必要である。

その外、法律改正。過去には工場のある土地が住宅地となってしまう拡張ができなくなってしまったこともあったし、また労働時間の制約により生産が著しく落ちる、税法の改正により費用が大幅に増大するとかいったことは、十分ありえる。さらに技術動向の変化により、レコード針とか写真フィルムのように、当社の主力製品が使われ無くなってしまいうこともあり得る。そうならないよう、経営者は常に世の中の動向に気を配り、また細心の注意を怠ってはならない。